

意見書

平成21年1月15日

総務省
総合通信基盤局
電気通信事業部
電気通信技術システム課 様

〒150-0033

とうきょうと しぶやく さるがくちょう 3-3

東京都渋谷区猿樂町3-3

しゃだんほうじん てんしんでんわこうじきょうかい

社団法人 電信電話工事協会

せんむりじ みやかわ かすみ

専務理事 宮川 一巳

「IPネットワーク管理・人材研究会」報告書案に関し、別紙の通り意見を提出します。

「IPネットワーク管理・人材研究会」報告書案に関する意見募集に対する意見

平成21年1月15日
社団法人 電信電話工事協会

このたびは意見提出の機会を与您していただきまして、誠に有難うございます。私ども（社）電信電話工事協会は、電気通信工事業を技術的、経済的および社会的に向上させ、情報通信事業の発展に寄与することを目的として活動している社団法人です。

このたびの報告書案に対しまして、大量の工事実施経験および災害等復旧工事実施経験等を踏まえ、意見を申し述べさせていただきます。

1. 第5章 IP化の進展に対応したネットワーク管理

5-1-2 電気通信主任技術者の選任基準の見直し（実務経験の考慮）について

- ① 広域ネットワークを集中監視する事業場に、十分な実務経験を有する電気通信主任技術者を選任すること、また、これを担保するために実務経験を考慮した新資格を創設することに賛同いたします。

（理由）

実務経験を考慮した新資格を創設することは、情報通信ネットワーク分野における人材の確保・育成・維持に関して、資格制度として実務経験を客観的に評価・尊重・重視し、電気通信主任技術者制度におけるインセンティブ向上・認知度アップおよび電気通信主任技術者のスキルアップに有益であると考えます。

- ② 実務経験を考慮した新資格の創設では、既存の伝送交換種の資格保有者および線路種の資格保有者の両者が新資格に受験できることを求めます。

（理由）

これまで、地震等による大規模・広域災害発生の際には、通信事業者による総合的・迅速なる判断・監督のもとで、電力設備を含むノード系設備の復旧とともに、応急的な光ケーブルネットワーク設備の構築・被災所外系設備からの回線切り替えなどの復旧対応が実施されてきました。

今後ますます発展していくIPネットワークなど事業用電気通信設備の工事、維持及び運用に関する事項の総合的な監督という重要な職務を担う広域ネットワークを集中監視する事業場においても、このような総合力の発揮が求められ、伝送交換技術と線路技術がともに必要であると考えます。

- ③ 実務経験を考慮した新資格の創設が国土交通省の建設業法の監理技術者資格とリンクづけられるよう、今後の積極的な取り組みの推進を強く要請します。

(理由)

実務経験を考慮した新資格が建設業法の監理技術者資格にリンクづけられることにより、情報通信ネットワークの工事・維持・運用管理を総合的に監督する情報通信分野の最高峰国家資格として電気通信主任技術者資格の更なるステータスアップが図られ、資格所有者のモチベーションアップやスキルアップ意欲の更なる向上に大きく寄与することにより、情報通信関連産業全体の更なる飛躍に資することができるものと考えます。

2. 第6章 端末設備のセキュリティ対策

- ① 現行の端末設備の接続工事等業務に加えて、利用者の求めに応じて行うセキュリティ設定について、工事担任者が行うことについて、賛同いたします

(理由)

IPネットワークでは、1つ又は複数の端末設備がネットワークと接続され、ネットワークと連携して機能を実現します。一方、有線・無線を通して、いつでも繋がりを外部ネットワークからの攻撃を防御しながら、快適にサービスを利用できる、安心・安全なユーザネットワーク環境を構築・維持することは、エンドユーザにとっては、容易なことではありません。

今後のIPネットワーク時代では、消費者保護や個人情報保護等の観点からも、エンドユーザの立場に立った情報セキュリティ確保のためのネットワークセキュリティの設定など、エンドユーザが安心・安全に情報通信サービスを利用できることを担保する必要があり、情報セキュリティをはじめとする専門知識・技術を有する工事担任者の果たすべき役割はますます重要になってきていると考えます。